

自己評価の傾向と対策

空間と家具	<ul style="list-style-type: none"> ・静かな遊びが動きのある遊びに妨げられてしまう場面が日常の保育であり、人数によっては遊びのスペースが不十分になってしまう時がある
養護	<ul style="list-style-type: none"> ・外遊び後に手洗いのチェックが不十分な時がある ・食事のスペース(机と机の間)がゆったりとれず、子ども同士すれ違う際にぶつかったりカニ歩きになっている ・食事後全てのコットが準備できておらず、寝たい子どもを待たせている
言葉と文字	<ul style="list-style-type: none"> ・「答えが難しい質問をする」ということをしてしまっているかもしれない ・長く答えられるような質問もしてみようと考えた
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活の中で音楽に触れられる時間が少ないと感じました。楽器など子どもたちの手に届くような玩具などを取り入れていきたい。職員の方々との協力・連携で〇が多くあったと改めて感じステキな時間を過ごせた ・モンテッソーリの部屋にはあるが、いつでも使える場所にあるわけではない
相互関係	<ul style="list-style-type: none"> ・全てとは言い切れないが、心がけてはいる ・保育者の人数が足りず、安全を優先する場合もある ・安全確保が第一にしているため、制限をする場合もある ・好きな遊びがある子どもに無理に運動を主導する必要はないと思う ・子どもの個別に合わせている ・安全を確保する ・子どもに失敗はない ・そうであるように心掛けている ・3歳以上児と3歳未満児で違う
保育の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びにおいて子どもが自分で選べることに視点をおき、環境づくりに心がけている ・子どものペースを気にかけて、個々の対応を大切にしている

養護													
8. 食事/間食 1 2 3 4 (5) 6 7													
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
1.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
		5.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>											
		5.5 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>											
9. 排泄 1 2 3 4 5 6 (7)													
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
1.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
	3.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>												
10. 保健衛生 1 2 3 4 (5) 6 7													
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	手洗いの場面 登園時あるいは戸外から戻ってきた時 砂遊びや汚れる遊びをした後 水遊びや濡れた素材を共同で使う前後 体液や炎症のある皮膚に触れた後 動物や汚染されたものに触った後									
1.2 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
	3.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>												
・シーツをまとめて保管している。													
11. 安全 1 2 3 4 5 6 (7)													
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	1.1, 3.1 安全面のハザード <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>大きい</td> <td>小さい</td> </tr> <tr> <td>室内</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>戸外</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大きい	小さい	室内			戸外		
	大きい	小さい											
室内													
戸外													
1.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>										
1.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>												
A. 項目8-11スコア合計__ B. 項目数__ 養護 平均スコア (A÷B) __													

夕飯後には手洗いのフェロが不十分な時がある。
 食事のスペースが狭いので、子ども同士が交差する際にぶつかり
 (机と机の間) ぶつかりに注意。
 ・夕飯後のスペースが狭いので、子ども同士が交差する際にぶつかりに注意。

スコアシート(3歳以上)

言葉と文字				
12. 語彙の拡大 1 2 3 4 5 6 7				
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 言葉の意味を説明する(2例)
1.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 付け加え(2例)
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	
		5.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>		
13. 話し言葉の促進 1 2 3 4 5 6 7				
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.4 他児と話すように促す(2例)
1.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 保育者からの質問(2例)
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 クラスを超えての話題(1例)
1.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>		
1.5 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.5 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>			
14. 保育者による絵本の使用 1 2 3 4 5 6 7				
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 現在進行中の活動に関係する本の使用(1例)
1.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 絵本の内容について保育者と子どもの話し合い(1例)
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 インフォーマルな本読み(1例)
1.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.4 情報を得るために本を読む(1例)
15. 絵本に親しむ環境 1 2 3 4 5 6 7				
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	
1.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	
1.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>		
16. 印刷(書かれた)文字に親しむ環境 1 2 3 4 5 6 7				
1.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.1 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	1.4 2例
1.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.2 1例
1.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.3 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	5.3 1例
1.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>			7.4 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	7.2 2例
				7.4 1例
A. 項目12-16スコア合計__ B. 項目数__ 言葉と文字 平均スコア (A÷B) __				

1-1. 「答えがわからない、質問をすることでしてしまっているのかもしれない。」
 7-1 長く答えられるように、質問も(7歳+)を考えた。

項目 1 室内空間*

〈不適切〉

- 1.1 全員出席時に適切な養護が行えるだけのスペースがない（例：混みあっており保育者や子どもが自由に動けない；混雑で子どもの間にトラブルが起きる）。*
- 1.2 適切な採光や換気がない、室温調整ができていない、また非常に騒々しい（例：温度についての不平が出る；騒々しく保育者等が大声になっている）。
- 1.3 全体的に修繕が不十分である（例：壁のペンキや表面素材の剥げ落ち、床の傷み、水漏れ）。
- 1.4 十分に清掃ができていない（例：床がべたついているか汚れている；家具等にこびりついたしみ）。

2

- 3.1 子どもと保育者にとって、また養護・遊び・学びのための基本的な家具を置くに足りるスペースがある。*
- 3.2 採光や換気、室温が適切で、声や物音は妥当である（例：保育者と子どもが声を張り上げていない；部屋が息苦しかったり鬱陶しい感じがしたりしない）。
- 3.3 部屋はおおむね修繕が行き届いている（例：けがや病気を引き起こしそうな大きな危険がなく、敷物のほつれや壁の縁板の多少の欠けというような些少の問題が少しはある）。*
- 3.4 部屋は適度に清潔で清掃が行き届いている。
- 3.5 現在保育室を利用するおとなと子どもの全員の出入りに不自由がない。*

〈最低限〉

4

- 5.1 子どもと保育者が自由に動き回れ、食事や集まりのときに十分なスペースがあり、自由遊びのときの活動にふさわしい空間がある。*
- 5.2 窓や天窓を通して自然の光が入ってくる。
- 5.3 換気が調節可能である（例：窓が開く；調節できるファン）。*

〈よい〉

6

- 7.1 自然光が調節できる（例：ブラインドやカーテン）。*
- 7.2 障がいのある子どもやおとなが入室できる（例：必要な人が利用できる斜面や手すり付きの通路；車椅子や歩行補助器の人も入室できる；呼び鈴が小さなボタンではなくプレートである）。*
- 7.3 室内の床や壁などの表面は耐久性があり、掃除・手入れがしやすい。

〈とてもよい〉

【注 釈】

* 観察時間中に子どもが使った空間に限って評定の対象とする。

1.1、3.1、5.1 “スペースがない”は基本的な養護と学びのために必要な家具を置くとほとんど余地がなくなる場合をさす。たとえば、物を自由に出し入れできる開放棚がほとんどなく、机がぎっしりと詰まっているような状態である。“足りるスペース”では、遊びと基本的な養護のための家具がほどほどに置いてあり、子どもと保育者がほとんど問題なく動けていれば、たとえ活動センターなどが多少混みあっているとか、あまりゆとりはないが椅子と机が不自由なく使えているというのであればよしとする。“十分なスペース”では、基本的な養護と遊びのために必要な家具が、個人用のロッカーや、少し特別な遊びのための家具、たとえば砂遊び用の台や木工台なども含めて無理なく置かれている。活動センターが混みあうことはまれで、サークルタイムなどで集まるとその場所はいくぶん混みあうとしても、全体としては十分な広さを感じられる。

3.3 この指標に関しては完全主義者になりすぎたはいけない。カーベットのささくれとか、床のタイルの欠けとか、展示物が剥がされて壁の塗料の剥がれているところとか、そのような些細な問題を取り上げてはいけない。

3.5 もし現在部屋を使っているおとなと子どもの全員に不自由がなければ「はい」、また特別に設備が必要となる障がいのある人がいない場合も「はい」とする。

5.1 “十分なスペースがある”かどうかは、家具の置かれたところや子どもが集まるところを見る。たとえば、グループ全員が揃ったときに窮屈でないかどうかを見る。活動センターが混みあわず、何か棚のものを取ろうとするときに座っている子どものじゃまをしていないかどうかを確かめる。場所を移るときに通り道が狭くて行き来に問題が起きていないかどうかを見る。また、短いサークルタイムなど、短時間に全員が集まるときだけ混みあってその他のときは問題ないようであれば「はい」とする。

【訳注：5.1の注釈には「もし午睡が観察されたらそのときのスペースについても見て、およそ90cm離れて寝ている

かどうかを見る」という記述が原文にあるが、これはアメリカでの保健の基準に基づいている。日本では現実的ではなく、諸外国でも午睡のときにそれだけのスペースは確保できていない例は珍しくない。したがってこの記述については訳出せず、日本版では考慮しない。】

5.3 もし窓／扉が換気のために開けられており、子どもが昇る危険性があるならば、網戸、柵など適切な転落防止策がとられていなくてはならない。換気の方法がそれしかなく、防止策がとられていないなら「いいえ」である。

7.1 自然光はたいいていの場合調節されなくてはならない。ただし暑すぎるとかまぶしすぎて活動に影響が出るなど特段の問題がなければよしとする。

7.2 障がいのある子どもやおとなが建物・保育室、トイレや園庭に出入りをするには一定の設備が必要になる。通路の幅は最低80cm【訳注：日本の規準】、ドアの開け閉めは手に障がいがあっても困難がなく（レバーやバーなど）、通路の段差が問題のない程度でなくてはならない。階段を使う必要性がここでは考慮される。さらに、入り口についてはハンディキャップのある人にとっても問題がないものでなくてはならない（たとえば、ドアが、開けやすい押すだけの構造とか、出入りに制限があるときにドアフォンが使いやすいとか）。

【訳注：日本でも公共の建物にはバリアフリーが求められる。】

項目2 養護・遊び・学びのための家具

〈不適切〉

- 1.1 養護・遊び・学びのために必要な基本的な家具が十分でない（例：子ども全員が揃ったときに椅子が足りない；子どもが自由におもちゃを出し入れできる棚がほとんどない；子どもが自分の持ち物を入れておく家具がない）。
- 1.2 家具の修理などが十分でなく、子どもがけがをしそうである（例：ばねや金具がむき出しになっている；椅子の足がぐらついている；壊れたコット）。【訳注：コット=簡易ベッド】
- 1.3 くつろげたり、安らげたりする家具がない（例：敷物がない；柔らかい家具がない）。

2

- 3.1 養護・遊び・学びのための家具が揃っている（例：子どもは自分の持ち物をまとめて入れておける；おもちゃや本、他の教材を出し入れできる棚がある）。
- 3.2 ほとんどの家具はしっかりしており、手入れがよい（例：ほとんど問題がないか、けがをする危険がない）。
- 3.3 障がいのある子どもには必要な家具がある（例：一緒にテーブルにつけるような専用の仕様の椅子；トイレの手すり）。 **無回答可**
- 3.4 子どもが遊んでいるときに使える柔らかい家具が少なくとも2つある。

〈最低3〉

4

- 5.1 養護・遊び・学びのための家具が充実している（例：他の子どもの持ち物に触ることなく自分の持ち物を入れられる；混みあうことなくテーブルについて食事や作業ができる；遊具／教材等が棚に程よく収まっている）。
- 5.2 椅子やテーブルが子ども用のサイズで、75%程度の子どもにとって適切な大きさである（例：椅子に深く腰をかけたときに床に足が付き、ひざがテーブルの下にあり、おおよそひじの高さにテーブル面がある）。
- 5.3 特定の活動専用の家具が2つある（例：描画のためのイーゼル、砂・水遊び用水槽テーブル、木工台）。
- 5.4 柔らかさのある家具が相当量ある（例：マットレス；子どもサイズのソファ；複数の大きなクッション）。

〈よい〉

6

- 7.1 養護のための家具が便利にできている（例：個人用持ち物棚、コット／寝具が室内にあって使いやすい）。
- 7.2 特定の活動専用の家具が3つ以上ある。
- 7.3 家具はどれも清潔でよい状態にある（例：柔らかい家具が傷んでいない；どの家具の表面も清潔で手入れが行き届いている）。

〈とてもよい〉

【注 釈】

3.1 遊びのための家具については、子どもが十分遊び込めるだけの遊具／教材の数があり、さらに、それらを収納できる子どもが自分で出し入れできる高さの開放棚が求められる。もし遊具／教材が不適切で、棚もあまり使われていなかったら「いいえ」とする。遊具／教材が、棚に詰め込まれていてはいけない。

日常の養護に関して、午睡のときの寝具については準備ができていようすが観察されたときに限って考慮する。午睡をする子どもの数に応じた寝具を想定すること。

3.4 床にカーペットが敷き詰められているのは2つの柔らかい家具とカウントする。

5.1 年間を通しての必要性を考慮して評価すること。たとえば、子どもの服入れなどについて、夏に観察したときには十分な大きさであっても、冬のかさばるコートなどが入ると重なり合うようであれば、充実しているとはいえない。同様に、17人定員のクラスで15人しか出席しておらず、15人分の椅子しかないようであれば「いいえ」となる。

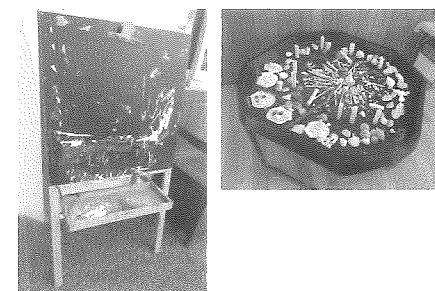
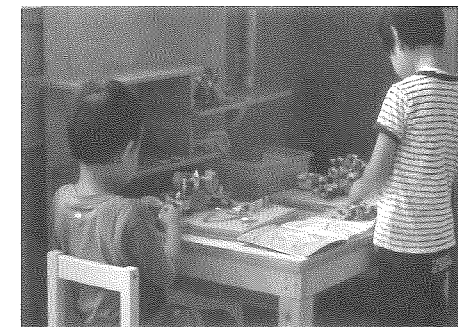
5.3、7.2 たとえばキッチンセットが2つあるとか、砂箱が2つあるというように同じ遊びに用いられる家具が複数あるときは同じものとして1種類で数える。家具は、観察時間中に、たとえ実際には子どもが選んでいないとしても子どもが使える状態ではなくてはならない。テーブルや椅子、低い開放棚のようなものは特定の目的で使用されていたとしても数えない。たとえばコンピュータが普通の机においてあってもその机をカウントしないが、コンピュータ用に作られた机であればカウントする。

5.4 “柔らかさのある”とは、保育室にありがちな硬さから逃れられるようなものを意味している。硬いところに触れなくてすみ、リラックスできる柔らかいものでおわれたり、クッション性のある表面であったりしなくてはならない。“相当の柔らかさがある”例としては、敷物の上いくつか大きな枕があるとか、ソファ、敷物上の椅子（ひじ掛けが木製であっても）、小さなマットレス、敷物上のビーズクッション（エアークッションではない）などがある。小さなクッション、敷物上の小さな枕、スツールなどのようなものは対象としない。

7.1 “便利にできている”とは、個人用持ち物棚は子どもが使えるようになっていないといけない。持ち物棚やコット／寝具の出し入れのために保育室から出るようではいけない。



▲ 3.4 柔らかいシートにクッションが置いてある（豊州）



▲ 5.3 ラキュー用のテーブル（上）、イーゼル（左下）、水槽テーブル（右下）

項目 3 遊びと学びのための室内構成

- 1.1 ほとんどの遊びの場は混雑してうまく遊びが発展しない。*
 - 1.2 保育室内に子どもが自由に使えるように整えられた遊具／教材がほとんどない。
 - 1.3 子どもが遊んでいるときに保育者が見守り適切に援助することがとても困難である（例：多くの子どもがしばしば見えなくなったり声が聞こえなくなったりし、保育者は子どもを見守りながら室内を回ることもしない）。
 - 1.4 特別な配慮を要する障がいのある子どもが遊べる場がない。* 無回答可
- 2
- 3.1 少なくとも2か所の、遊具／教材に応じて異なる遊びの場があり、適切な広さがある（例：棚の中のものを取り出すのに椅子が妨げしていない；活動的な遊びの場には広めのスペースがある）。*
 - 3.2 少なくとも条件が整った3つの活動センター【訳注：コーナー、ゾーン】がある。*
 - 3.3 保育者は最低限の見守りと援助ができる（例：何か問題が起きたときすぐにその場に行ける；室内を見回すと子どもが見える）。*
 - 3.4 特別な配慮を要する障がいのある子どもが遊べる場がある。* 無回答可
- 4
- 5.1 遊びの場は区分されていて、通常、遊びが妨げられない。*
 - 5.2 少なくとも条件が整った5つの活動センターがあり、それにはくつろぎの場が含まれ、くつろぎの場は動きの多い遊びから守られている。*
 - 5.3 保育者はほとんど常にすべての子どもを視野に入れ、適切に見守る（例：もし子どもの姿が隠れてしまうようであれば、そこに近づいて安全を確認したり学びを促したりできる）。*
 - 5.4 特別な配慮を要する障がいのある子どもが室内のどこでも遊べる。* 無回答可
- 6
- 7.1 静かな遊びと動きの多い遊びの場は、家具で仕切られるのではなく、場所が離れている。*
 - 7.2 どの遊びの場も遊具／教材、設備等が便利にしつらえてある（例：造形、砂／水センターは表面が掃除しやすいところにあたり、流しがそばにあたりする；積み木センターは敷物があって騒音が出にくくなっている）。*
 - 7.3 より広いスペースが必要になるセンター（積み木、ごっこ遊び、人気があったり動きの多い遊び）は、遊びのタイプや参加する子どもの数に応じた広さがある。*

【注 釈】

- 1.1、1.4、3.1、3.2、3.4、5.1、5.2、5.4、7.1、7.2、7.3 “遊びの場”とは子どもが遊具／教材を使って遊べるようになってきている空間のことである。“活動センター”とは、特定の活動に焦点化された遊びのエリアをさす。遊具／教材は種類ごとに分類されて子どもが使えるようになっていないといけな。必要に応じて遊具／教材のための家具がある。遊びの種類に応じてセンターに置かれる遊具／教材と子どもの人数が決まり、そのために適切な空間がある。積み木とごっこ遊びの道具はより活発な動きを伴うので、絵本や科学遊びや手や指を使う遊びのようなセンターよりは広い場所が必要になる。“活動センター”の基準に合わないときには“遊びの場”としてのみ評点を与えることができる。“活動センター”の場合は特定の活動に対してのものであり、“遊びの場”よりよくデザインされている。
- 3.3、5.3 この項目は遊びと学びのための室内構成についてのもので、他の問題に関してのものではないことに留意しておくなくてはならない。もし子どもたちが遊び／学びの一部の行動として部屋から出て行って見守りがむずかしくなるときは（例：走り回ってホールに行ってしまう、または遊びが保育室の外に広がる）この項目に相当する。とはいえ子どもがトイレに行くために保育室を出て目が届かなくなるときには、項目9（排泄）または項目11（安全）で扱う。保育室の外の持ち物棚に何かを取りに行くときとか、他の部屋から何かを持って来るために見守りがなくなるなど、それ以外の理由で見守りがなくなることは項目11で扱う。この項目では、すべての子どもがいつも常に視野に入っで見守られていることを求めている。見えていたり、声を聞いていたりも含まれる。とはいえ、何か深刻な問題が起きたときにはそれに気づき、対応をしなくてはならない。
- 5.1 子どもが部屋の中を移動するのに他の子どもが遊んでいる横の狭いスペースを通り抜けなくてはならないが遊びのじゃまはしていない、などの小さな問題に過ぎないならば「はい」とする。通り抜けるときに遊びのじゃまになるようなら「いいえ」である。
- 5.2 “くつろぎの場”とは相当量の柔らかなものがある明確に区分された場所であり、子どもがの

んびりしたり、ぼーっとしたり、本を読んだり静かに遊べる場所のことである。たとえば敷物がありいくつかのクッションやソファ、マットレスなどが置かれている場所である。くつろぎの場は子どもが典型的な保育室の通常の硬さから完全に逃れることができるのに十分な量の柔らかな家具がないといけな。1個だけの小さなものではなくくつろぎの場とはなりえない。たとえば、小さなクッション付きの椅子や子ども用の小さなビーズクッション、自分で広げる小さなカーペットなどは十分であるとはいえない。とはいえ、それらが組み合わさっているのなら評点を与えられるだろう。マットレスやソファ、おとなサイズのビーズクッションで同等量の柔らかさがあれば評点が与えられる。

7.1 ごっこ遊び、積み木、楽器、ヘッドホンなしの音楽、身体を動かす遊びなどがにぎやかな遊びのエリアである。静かなのは絵本、書き物、お話を聞くセンターなどである。中間が、コンピュータ、科学、微細運動、算数あるいは造形で、にぎやかな遊びを静かな遊びから離す形でセンターを設けることができるが、動的な遊びではなく、にぎやかな遊びをする子どもによってじゃまをされてはならない。にぎやかな遊びと静かな遊びは家具だけではなく空間によって分けられることが求められる。

項目 4 ひとりまたはふたりのための空間*

- 1.1 室内または戸外で、ひとりまたは友だちとふたりで遊ぶことは許されていない（例：ひとり遊びが認められていない；1日のほとんどが集団活動である；戸外遊びは集団の運動をするかゲームに限られる）。*
- 1.2 子どもがひとりまたはふたりで遊べるような仕組みやルールが観察されない（例：子どもは使っているおもちゃを他の子どもと一緒に使うよう強制される；ひとりで遊んでいると他の子どもにしばしばじゃまをされる）。*
- 1.3 子どもがひとりまたはふたりで遊んでいると、まったく保育者は関わらないか、否定的に関わることが観察される。
- 2
- 3.1 子どもはひとりまたはふたりで遊ぶことが許され、3人以上が使えるようになっている遊びの場や活動センターにいたとしても他の子どもからじゃまをされない。*
- 3.2 保育者は、ひとりまたはふたりの空間に何か大きな問題が起きたときはいつも介入する。*
- 4
- 5.1 室内にあるひとりまたはふたりのための空間は、じゃまが入りにくい場所にあたり、何かの道具立てがあったりする（例：ひとり用のイーゼル、椅子が1～2脚の机、1度にふたりしか遊べないゲーム）。*
- 5.2 5.1にある、ひとりまたはふたりのための空間は、観察の間、1時間は使える。
- 5.3 保育者は通常、5.1にある、ひとりまたはふたりのための空間にいる子どもを他の子どもたちの侵入から守っている（例：子どもはひとりまたはふたりのための空間のルールが知らされる；侵入が起こった際、保育者はそれ以上の侵入をうまく防ぐ）。*
- 6
- 7.1 保育者は、ひとりまたはふたりで遊んでいる子どもに声をかけたり遊びについて話したりするなど肯定的に関わる。 **2度の観察**
- 7.2 保育者は、子どもがひとりで遊びたいときには特定の場所に教材／遊具を持ち込んでもよいことを助言する（例：子どもは他の子どもとおもちゃを一緒に使うことを強制されるのではなく、ひとりまたはふたりのための空間に持ち込んでもよいと勧められる）。

〈不適切〉

〈最低限〉

〈よい〉

〈とてもよい〉

【注 釈】

* “ひとりまたはふたりのための空間”の意図は、子どもが集団生活の圧力から離れてほっとすることにある。罰を与えるために集団から引き離されることに評点は与えない。ひとりまたはふたりの子どもが他の子どもの侵入から守られて遊べる場所がこの空間とみなされる。もしふたりの子どもと一緒に遊んでいる空間に別の子どもが入ろうとしたときには、そのふたりの子どもが入ってもよいかどうか選ぶことができなくてはならない。コンピュータやその他の個別に区切られた空間で遊ぶことが決められている場合には評点を与えない。なぜならコンピュータを使う時間には制限があるが、ひとりまたはふたりのための空間にいる時間には制限がないからである。たとえばにぎやかな造形コーナーにあるイーゼルと行き来の多い場所にある2人用の砂箱のように、他の子どもからじゃまが入りやすい多くの活動の真ん中にあるような1～2人用の場には評点を与えない。保育室内にあるそのような空間に保育者の見守りと適切な関与があり、安全性について考慮されているときに評点を与える。

1.1、3.1 子どもが他の子どもにじゃまされない限り、他の子どもが遊んでおらず自分だけの空間を見つけているのかどうかについて考慮する。保育室内だけでなく、屋外で子どもが自分だけの空間をもてるかどうかについて考慮する。

1.2 もし子どもがその空間で他の子どもに妨げられないで遊んでいれば、そのようなルールがあるとみなす。

3.1 “活動センター”や“遊びの場”については用語解説を参照のこと。

3.2、5.3 もし子どもがひとりまたはふたりで遊んでいて何も問題が起こらないようであればこれらの指標を「はい」とする。問題が起こった時の介入のしかたは肯定的なものでなくてはならず、問題が継続してはいけない。

5.1 “ひとりまたはふたりのための空間”は必ずしも全部がそのために作られた空間でなくてもよい。しかしながらこの5点のレベルで求められる“ひとりまたはふたりのための空間”とは、1～2人の子どもがじゃまをされずに遊べるように保育者によって意図的に設置されたものでなくては

ならない。このような空間には、たとえばテーブルに置かれた椅子の数や1度に使えるのはひとりまたはふたりというサインのように、はっきりとしたやり方が示されている。



▲ 3.1、5.1 親密な会話のなかで考えが深まる（上）。
ちょっと引きこもれる場所（下）

項目5 子どもに関係する展示*

- 〈不適切〉
- 1.1 子どものための展示がない。
 - 1.2 大多数を占める年齢の子どもにとって不適切な内容の展示である（例：5歳児のクラスに小学生用の展示；不適切な社会的メッセージや子どもを脅かす内容）。
 - 1.3 保育者は展示物について子どもと話さない。*
- 2
- 〈最低限〉
- 3.1 クラスの子どもの写真など適切な内容の展示があり、不適切な内容の展示がない（例：色のきれいなポスター；絵画やグラフ）。
 - 3.2 最低2点の子どもの造形作品が展示してある。*
 - 3.3 保育者は観察時間中に少なくとも1度、展示物について話す。*
- 4
- 5.1 子どものための多くの展示が保育室全体にある。
 - 5.2 展示のいくつかは子どもの現在の興味に基づくトピックに関連している（例：クラス内で話し合われている話題についての写真；季節ごとの写真；子どもの参加した行事の写真）。*
 - 5.3 展示の3分の1程度は子どもの個性が現れた作品である。*
 - 5.4 保育者は展示物について、自由遊びの間／または決まったやり方で、子どもが興味をもつように最低2度異なる場面で話す。*
- 6
- 〈とてもよい〉
- 7.1 展示のおよそ半分はクラスの子どもの現在の興味に基づくものであり、子どもが何に興味をもち、何を話し合っているかが見て取れる。*
 - 7.2 子どもと親しく話すのに展示を活用している。 1度の観察
 - 7.3 保育者が、子どもが興味をもつようなやり方で展示に使われている言葉を指さして読んでいるのが観察される。
 - 7.4 描画だけではなく立体の子どもの作品が展示されている。

【注 釈】

* この項目に関しては、展示は子どもによく見えるものでなくてはならないことに留意する。子どもが1日のほとんどを過ごす空間（保育室等）にあり、内容がよくわかるものでなくてはならない。大きなものであれば高いところにあっても容易に見られる。写真のように、小さくてより複雑なものであれば子どもが細部を見られるように低いところに貼られていないといけない。棚などに何が置かれているかを示すラベルやセンターの名前の展示などは数えない。

1.3 保育者が展示物について子どもと話しているのが1度観察されれば「いいえ」となる。

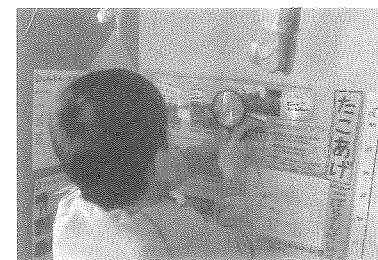
1.3、3.3、5.4 “～について話す”とは展示の内容を使って子どもに何かを教えることを意味している。たとえば、書かれている文字を読んだり物の名前を知らせたり、内容について説明したり、展示の内容について質問をしたりなどである。

3.2 合計で2点であり、ひとりの子どもについて2点という意味ではない。作品はよく見えるところにわかりやすく展示されていないといけない。

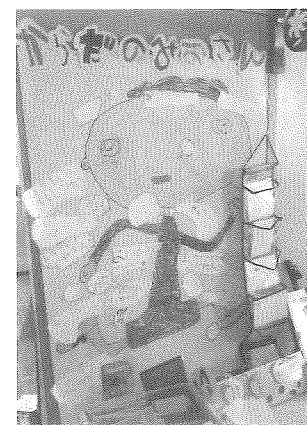
5.2、7.1 この項目の意図は、展示を子どもの語彙を豊かにし知識の基礎を培う教材として用いることにある。そのため、これらの指標について評点を与えるには、クラスでの興味の対象となる話題が定期的に変わっていることが、展示物や展示物についての会話によって観察されなくてはならない。カレンダーや天気カード、文字・色・数字・形の図表というような常に掲示してあるものはカウントしない。会話や活動の内容に、指導計画や保育の計画が反映されているかどうかを判断するのであり、保育室内に、その時期に応じ計画に沿って変わっていくような内容が観察されなかったら、これらの指標については「いいえ」とされなくてはならない。

5.3 “個性が現れた”子どもの作品とは、子どもが自分なりの創造的なやり方で作りだしたものである。それぞれの作品は似通ってはいない。たとえ全体に共通するテーマが保育者によって導入されて子どもと話し合いが行われたとしても（たとえば「春」にまつわること）、子どもがそれぞれに解釈して自分なりに考えることが促されるのであれば、結果として作品は独自のであり

個別的なものになるだろう。子どもが先生の例示に従って作り、子ども自身の創造性がほとんど認められていないのであれば、“個性が現れた”とはみなされない。



▲ 5.2、7.1 季節（冬）の活動の展示



▲ 5.2、7.1 「からだ」がテーマの活動が続いているときの展示



▲ 7.4 石のアート

項目 6 粗大運動遊びの空間*

〈不適切〉

- 1.1 戸外にも屋内にも身体を動かして遊べる空間がない。
- 1.2 身体を動かして遊ぶ空間が非常に危険である（例：駐車場が遊び場になっている；まったく囲いが無い；落下したときに危険）。*
- 1.3 観察中に身体を動かして遊ぶ時間が10分以下しかない。*

2

〈最低限〉

- 3.1 戸外または屋内に身体を動かして遊ぶのに差し支えない空間があり、最低15分は使われている。*
- 3.2 身体を動かして遊ぶ空間が安全である（例：走り回る場所に危険がない；落下によるけがが防止されるような手立て；囲いがあって門が閉まっている場所）。*

4

〈よい〉

- 5.1 身体を動かして遊べる広い空間があり、走り回ったり車輪のある遊具を乗り回したりできるような動きの多い遊びができる。*
- 5.2 身体を動かして遊ぶ空間が、30分以上使われている。*
- 5.3 身体を動かして遊ぶ場所は全体的に安全であり、4以下の小さなハザードはあるが大きなハザードはない（例：登り台は低く緩衝材の厚みは13.5cm程度求められるところが12cm程度である；問題が起これそうにない場所のフェンスに突起物がある；車止めが設置されていないが静かな通りからも遠く離れている）。*
- 5.4 子どもは容易に身体を動かして遊ぶ場所に行ける（例：あまり長く歩かなくてよい；他の部屋を通り抜けない）。*

6

〈とてもよい〉

- 7.1 身体を動かして遊ぶ場所の表面が、硬いものと柔らかいものというように最低2種類あり、異なる種類の運動が可能になっている。*
- 7.2 便利のように最低2種類の設備がある（例：日よけや噴霧器などのように戸外での保護設備；噴水；トイレに近い；持ち運びのできる用具の便利な収納；保育室から直接行ける）。
- 7.3 異なる運動がお互いに妨げにならないように場所が使われている（例：乗り物の場所は登る遊具やボール遊びの場から離れている）。

【注 釈】

* いつも子どもが使っている、天候その他の理由があって使う屋内・戸外の、粗大運動遊びのスペースをすべて観察する。たとえば、天気が悪くて外で遊べない場合には屋内で遊ぶことになるだろう。3時間の観察の範囲内でそのようなスペースが使われていなかったら、観察が終わった後に確かめることが必要になる。観察時間内に使われていなくても、通常子どもが使う粗大運動遊びのスペースの評点を基にする。安全の基準については資料を参照のこと。通常使われているスペースに対して、屋内と戸外での安全基準を適用する。

1.3 保育時間の長短にかかわらず、10分より少なければ「はい」とする。

1.2、3.2、5.3 安全面でのハザードについては、起こりうるようなすべての事故を想定しなくてもよく、すべてのハザードが同程度の確率で起こると想定しなくてもよい。安全に問題が生じるかどうかについては公的な資料等を参照すること。評点をつけるときは、部分的なハザードにだけ注目するのではなく、全体的なスペースの特徴を考慮する。

“小さなハザード”とは大けがを引き起こすリスクは低いことを意味し、“大きなハザード”とはリスクが高いことを意味する。墜落事故の危険があるなどについては十分に注意を払って評定する。小さなハザードとは、危険ではあるが、子どもが興味をもちそうにない塀の上の突起、乗っても落ちそうにない木の根、墜落の衝撃を和らげるクッションの厚みが規定よりも多少薄い、などの問題を起これそうにないことがらをさす。“全体的に安全（5.3）”とは、いくつか小さなハザードがあっても、大きなハザードがなく、墜落の衝撃を和らげるようになっており、適切な塀があり、他に際立った問題がないことを意味する。いくつか小さなハザードがあっても、全体的に安全なスペースであれば子どもは深刻なけがをするとは考えにくい。

“非常に危険（1.2）”とは、子どもが通常遊ぶ場所に多くのハザードがあることを意味する。たとえば、高く登る設備に墜落の衝撃を和らげる設備がなかったり塀がなかったりするようなことである。“ある程度安全”とは“非常に危険”と“全体的に安全”の間くらいを意味している。そのため“ある程度安全”とは他に身体を動かして遊ぶスペースがなく、どこにもハザードがないとは

いえないが危険を軽減させる手立てが取られており（設備の下にマットを置くなど）、1～2の小さなハザードが依然としてあったとしても子どもが遊ぶ場所が安全であることを意味している。子どもがほとんどの時間を過ごす場所に大きなハザードがなければ差し支えないとする。

3.1 “差し支えない”戸外の空間とは、その時にいる子どもが走り回る程度の大きさがあるということである。保育時間の長短にかかわらず、観察時間中に最低15分は戸外の空間が使われていなくてはならない（天候が許す限り）。もし天候が悪ければ、屋内で最低15分は身体を動かして遊べなくてはならない。屋内であれば自由に走り回ることはできなくても身体を十分動かすとかダンスとか、混雑せずに粗大運動が可能であればよい。

5.1 評点を与えるには、屋内と戸外の両方が使われていなくともよく、片方が使われていればよい。この指標に関しては、子どもが自由に走り回る場所が必ずある、ということが必要である。車のついた遊具は不可欠ではないが、使おうとすれば使える。このレベルでは、クラス全員が集まったときに混みあうようであれば評点を与えることはできない。

5.2 悪天候のために戸外で遊べないようであれば、十二分な広さがなくても屋内で遊べなくてはならない。保育時間が3時間より短ければ、観察時間中少なくとも20分は身体を動かして遊べなくてはならない。

5.4 子どもが駐車場とか交差点とか長い階段といった危険な場所を通り抜けないといけない場合は、「いいえ」になるが、このような途中の危険は粗大運動遊びスペースのハザードとはみなさない。途中の危険があることやその程度については項目11の〈安全〉で扱う。

7.1 墜落の衝撃を和らげる場所はこの項目の対象ではない。

項目 7 粗大運動遊びの設備・用具*

- 1.1 戸外でも屋内でも身体を動かして遊ぶための設備・用具がほとんどないか、ない（例：子どもはめったに順番が回ってこないか順番待ちの時間が長い；どれも混みあっていて他に使えるものがない）。*
- 1.2 ほとんどの設備・用具が子どもの年齢と能力にふさわしくない（例：就学前の子どもには高すぎるすべり台や登り棒；1～2歳児用の乗り物や3～5歳児には物足りない低い登り棒；空気の抜けたボール）。
- 1.3 観察時間中、設備・用具は10分以下しか使われていない。*
- 2
- 3.1 観察時間中、設備・用具は最低15分使われている（例：子どもは待ちすぎることはなく適度な待ち時間で設備・用具を使える）。*
- 3.2 少なくとも半分の設備・用具（持ち運び可能なものと固定遊具の両方）は子どもの年齢と能力にふさわしく、“きわめて危ない”設備・用具はない。*
- 3.3 設備・用具は少なくとも7種類の技能を育てる。*
- 4
- 5.1 設備・用具（持ち運び可能なものと固定遊具の両方）は子ども全員が遊び込むのに十分な量がある。
- 5.2 5.1の設備や用具はほとんどすべてが子どもの年齢と能力にに応じている。*
- 5.3 観察時間中、設備・用具は最低30分使われている。*
- 5.4 障がいのある子どもの必要に応じて設備や用具がある。 無回答可
- 6
- 7.1 戸外または屋内で、設備・用具が種類・量とも豊富である（例：人気のある設備・用具を使うのに待ち時間がない；登るところが混みあわない；十分な数のボールがある；異なる技能を発達させる用具がある）。
- 7.2 設備や用具は、すべてが子どもの年齢と能力に応じている。*
- 7.3 設備・用具には、年齢相応のレベルを上回る技能を高めるようなものもある（例：プラスチックの野球ボールとマット；子どもサイズのゴルフクラブ、ボール、“ホール”；より遠くへジャンプする；コマ付き／なし自転車）。

〈不適切〉

〈最低限〉

〈よい〉

〈とてもよい〉

【注 釈】

* 観察時間中に使われていなかったとしても、どの設備や用具についても子どもが使うのに適切であるかどうかを見る。持ち運びが可能であるものと固定されたものとの両方を考慮に入れる。登る遊具、バスケットボールのゴール、平均台、三輪車等車輪のついた遊具、縄跳びの縄、ボール、フラフープなど多様な種類がある。子どもが設備や用具を使う時間については、トイレに行ったり水分補給をしたりして少しその場を離れることはかまわない。とはいえ、長時間遊べない状態におかれてはいけな。たとえば、他の子どもが時間いっぱい遊べていても、少人数の子どもがトイレに連れて行かれて遊ぶ時間の3分の1以上が取られてしまうようであれば評点は与えられない。

1.1 もし屋内か戸外のどちらか一方でも設備や用具が使われていれば「いいえ」とする。設備や用具が適切であるかどうかは年齢と能力にあっているかどうかで判断する。

1.3 保育時間の長短にかかわらず、観察の時間中に設備や用具を使える時間が10分より少なければ「はい」とする。

3.1 保育時間の長短にかかわらず、「はい」とするには最低15分必要である。

3.2、5.2 半分かふさわしいかどうかを考慮するとき、登ったり渡ったりできる多機能固定遊具の場合は部分ごとに判断する。たとえば、いろいろな部分はそれぞれ適切であっても、1か所のみ台座が高すぎるとすれば、その固定遊具の複数の他の部分を個別に考える。

3.3 “7種類の技能”には異なったタイプの設備・用具が求められる。複合的な遊具であれば、単体であっても複数の技能を育てられる。技能とは押す／引く、腕でぶら下がる（年齢による）、手でこぐ（ブランコ）、跳ぶ、飛び跳ねる、縄跳びやフラフープを使う、投げ入れる、つかむ、投げる、蹴るなどがある。設備や用具を使って何種類の技能が育つのかをリストアップする。固定遊具と持ち運びのできる用具の両方を考慮する。ボールであれば2種類の技能をリストアップし（つかむ、投げる、蹴る等）、バットやバスケットゴールのような他の用具を必要とするなら別記する。設備や用具とは関係のない、地面を走ったり跳ん

だりスキップしたりというような技能はカウントしない。

5.3 保育時間が3時間より短ければ20分でも可とする。

7.2 このレベルでは、車輪のある遊具を使うときに安全用のヘルメットが求められる。子どもが自分に合うヘルメットを着用し、遊び終わったら脱ぐことが適切に監督されていなくてはならない。走ったり他の設備などで遊んだりするときにヘルメットをかぶっている姿がみられるべきではない。もし登はん遊具に登るときなどに着用していれば、どこかに引っかかって首が絞められる危険性があるという理由により、大きな安全上のハザードがあると判断する。

【訳注：網かけ部分については、ヘルメットの使用は日本では定められていないので考慮しないが、参考のため訳出した。】

項目 8 食事／間食

- 1.1 栄養が不十分な食事内容である（例：基準に満たない；家庭から持参された不必要な食物）。
- 1.2 衛生面での手続きが不十分である。*
- 1.3 否定的な雰囲気がある（例：待ち時間が長すぎる；マナーなどに厳しすぎて罰を与える雰囲気がある；親しみがあるというより問いただすような会話；発達のレベルにふさわしくない過度の期待）。
- 2
- 3.1 食事の時間が子どもにとって適切である（例：のどが渴いたときに水分が与えられる、好きなときに軽食が提供される場合に保育者が食べるように勧める）。*
- 3.2 食事はほとんどの子どもにとって適切な栄養価がある（例：基準に沿っている；必要に応じて家庭から持参された付加的な食物；アレルギーや家庭の食生活習慣により持参された適切な代替食品）。*
- 3.3 衛生的な状態を保とうとしている（例：テーブルが拭かれる；やり方が不十分でもおとも子どもも手洗いをする；食べ物が直接テーブルの上に置かれない）。*
- 4
- 5.1 食事の時間は柔軟である（例：早く食べ終えた子どもは他の活動ができる；間食については時間が選べる；遅く来た子どもに朝食が出される）。
- 5.2 食事や間食の食べ物は適切に配膳される。*
- 5.3 通常、衛生状態が保たれる（例：ほとんどのおとなと子どもが適切な手洗いをする；テーブルは水拭きの上適切な方法で消毒される）。*
- 5.4 子どもは保育者の見守りと必要なら指示のもとに、食事や間食のときに自分でできることは自分でするように仕向けられる（例：テーブルをセットする；子ども用の食器を使って食べ物を取り分ける；テーブルを拭く；こぼれたら拭く；自宅から持ってきた食べ物を自分で扱う）。*
- 5.5 食事や間食のとき、保育者と子ども、子どもどうしの会話がある。
- 6
- 7.1 多少の例外はあっても、ほとんどいつも衛生的な状態が保たれる。*
- 7.2 会話が多く望ましいやりとりがなされ、ゆったりとした雰囲気がある（例：保育者は気持ちよく親切である；子どもは大きなグループというよりも小グループで食事をする；部屋は混みあったり騒々しくない；保育者は席について望ましいやりとりの手本となる）。
- 7.3 保育者は、子どもができるようなら食事のマナーを教える（例：年齢や発達に応じてスプーン、フォーク、箸の使い方、食器の扱い方等教える）。

〈不適切〉

〈最低限〉

〈よい〉

〈とてもよい〉

【注 釈】

1.2、3.3、5.3、7.1 3つの重要な衛生の実践（テーブル面の清拭／食事や配膳の前の手洗い／衛生的な食品）がそれぞれどの程度行われているかを見る。3つのうち2つがほとんど行われていなければ（たとえば、手洗いがまったく無視される、テーブル面を清潔にしない、食品が衛生的に扱われないなど）、1.2は「はい」となる。手洗いが完ぺきに行われていなくても（20秒かけていない、完全に手の表面を洗っていない、手を濡らす前に石鹸を泡立てる）、手が洗えていると容認できる範囲であれば可とする。完ぺきとは言えないが3つの手続きがまじめに行われていれば3.3は「はい」とする。3つの手続きが行われてはいるがおざなりであり、見逃せない手抜きがあれば3.3は「いいえ」となる。間食を全員揃ってではなく、決められた時間内の好きなときにとるのであっても、子どもが使ったテーブルはその都度拭かれるとか、手洗いをするなど同様の手続きが求められる。もし手を使って食べるのであれば、食後も手洗いが求められる。

3.1 ときどき幼児は遊びに夢中になるあまり空腹を忘れてしまうことがある。そのため、食事や間食が自分の好きなときにとれるようになっているのなら、（例：自由遊びのときなど）子どもが食べ物の置いてある場所に来て、食べ物を見て食べたいかどうかを決める別の仕組みが必要になる。このような食事をとるかどうかを自分で決めるというやり方は、するとしても年長児に対してのみ限られるべきである。場合によっては登園する直前に食事をしていて、食事／間食時には空腹ではないときもある。その子どもたちは食べるかどうかを自分で決めて、次に食事が決まった時間に提供されるまで食べなくてもよいということもありうる。

3.2 「はい」とするには、少なくとも75%の子どもの食事の内容が適切でなくてはならない。

5.2 子どもが飲食物を選択する場合は、選べるように何があるかを知らされていなくてはならない。アレルギーや家族の食生活習慣がある場合は、適切な代替の食品が提供されなくてはならない（例：牛乳に代わる豆乳や米乳；肉に代わる大豆食品；柑橘類に代わるリンゴ）。子どもの食品の選択のあるなしにかかわらず、すべての食べ物が揃って提供されるときに評点を与えられる。

5.4 年長児は年少児よりも自分で責任をもって行うことが多くなっていることが観察されるべきである。たとえば年少児であればたんにテーブルを拭くだけであるのが、年長児はセッティングをしたり食べ物を配ったりするなどが期待されるだろう。子どもは正しいやり方をしているかどうかについて保育者の見守りが必要であり、子どもサイズの食器や水差しなどが必要に応じて用意されるべきである。

項目9 排 泄

- 〈不適切〉
- 1.1 基本的な用品が揃っていない（例：タオル、トイレットペーパー、石鹸が手の届くところがない；トイレに流水の設備がない；トイレが遠く長い距離を歩かなくてはならない）。
 - 1.2 基本的な衛生が保たれていない（例：衛生的に保つ手段がほとんどとられていない；適切な手指の消毒や手洗いがなされていない；めったに水が流されず点検もない；流しの消毒がされない；何か不衛生なことが起きても清掃されない）。*
 - 1.3 保育者は子どもの用便についてほとんど注意を払わないか、不愉快な監視をする（例：子どもは付き添いなしに遠くのトイレに行く；ドアが閉まると子どもの声が聞こえなかったり姿が見えなかったりする；保育者が子どもを手荒く扱うか声を荒立てる）。*
- 2
- 3.1 用便に行くなどの日課が子どもに適切である（例：おもらしなどが見られない；トレーニングパンツなど観察時間中に1回は点検・交換がされる；グループでトイレに行く時間が問題ない）。*
 - 3.2 子どもの用便の際の基本的な用品が揃っている（例：石鹸、トイレットペーパーが手の届くところにある；何かがなくなったらすぐに補充される）。
 - 3.3 適切な衛生条件を保とうとしている（例：トイレは通常水洗される；トレーニングパンツなど衛生的な手順で交換される；正しい手順でなくても子どもとおとなは手洗いをする）。
 - 3.4 保育者の見守りがある（例：見えなくても子どもの声が聞こえて声かけられる；トイレの中までは見えないが手洗いについて注意できる；子どもはトイレに行くのひとりで部屋を出ていかない）。*
- 4
- 5.1 用便に行くなどの日課が個別である（例：子どもは行きたいときにトイレに行く；トレーニングパンツなど適切に点検・交換がされる；戸外でも容易にトイレに行ける）。
 - 5.2 適切な衛生条件がほとんど保たれている（例：子どもとおとなはほとんどいつも正しい手順で手洗いをする；必要に応じて流しが消毒される）。*
 - 5.3 見守りは気持ちの良いもので、子どもは適切な用便のしかたを身に付けている（例：自分でできるように注意深くやり方を教えられる；正しい手洗いのやり方の表示がある；子どもは近くで見守られる）。*
- 6
- 7.1 必要に応じて便利に使える子ども用トイレがあり、見守りも容易である。*
 - 7.2 適切な衛生条件がごくわずかの例外を除いて整っている。*
 - 7.3 保育者は子ども1人ひとりの性質や必要性に対応している（例：必要な子どもにはトイレに行くことを促す；トイレを怖がる子どもに忍耐強く思いやりをもって接する；見守りとプライバシーのバランスをとる）。
- 〈とてもよい〉

【注 釈】

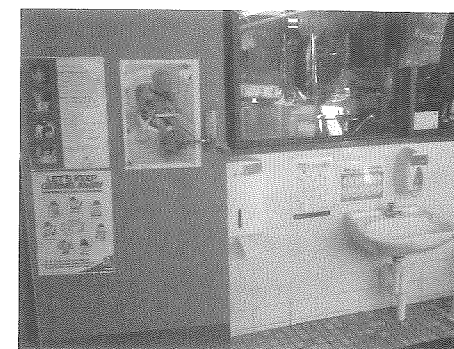
1.2、3.3、5.2、7.2 排泄については、手の衛生、水を流すこと、トイレの手洗いは他の流しと独立しているか兼用されているなら消毒が行われているか、水滴が拭きとられたり感染予防がなされたりして衛生的な状態が保たれているかということが基本的な手続きである。評点をつけるときはこれらの全体を見て、ほとんどなされていない(1.2)、ある程度行われているが求められている水準には達していない(3.3)、まじめに実行されているが少し不足がある(5.2)、ほとんど抜かりなく実行されている(7.2)のいずれであるか判断する。

1.3、3.4 保育者は子どもがトイレを使うことにまったく無関心でなく、子どもがどこにいるかを把握しており、ある程度は目を配っているならば3.4は「はい」となる。保育者等は時折、実際に子どもがトイレを使うのを見ているだろう。子どもがトイレを使うのに、保育者等の見守りがなくても、全員の子どもの便器を正しく使い、水を流し、手を洗い、手を拭くという全体の手続きをほとんどあるいはまったくぬかりなく行っているようであれば、評点を与える。通常、ドアが開められて子どもの姿が見えなくなるので、子どもが正しく手続きを行っているかどうかを確認することが困難であるなら、どの程度保育者は子どもがトイレを使うときに見守りしているかに基づいて評点をつける。子どもは手続きがどの程度できているか、そして保育者が子どもの状況を把握している程度という観点からは、もし子どもの姿が見えなくてもドア越しに子どもに話しかけたり、ようすをチェックし、流しで手を洗ったかどうかを確認したりしているかどうかという観察に基づいて評点を定める。たとえ保育室にトイレがついていても、子どもがまったく見られることがなく、保育者がまったく関心を払うことがなければ、1.3は「はい」となる。

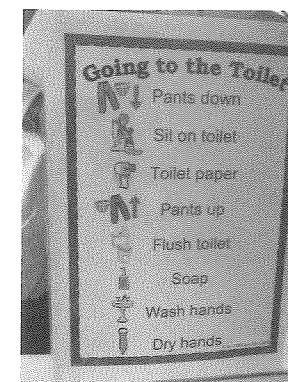
3.1 観察時間中に子どもがまったくトイレを使わず、保育者がトイレを使うことをまったく促さなかったら、「いいえ」とする。

3.4、5.3 もし子どもがトイレで必要な手続きができており、手も正しく洗えており、排泄に関して適切な行動がとれるので見守りが必要ない場合は「はい」とする。

7.1 “便利に”とは、トイレが保育室内にあるか、隣接していることを意味する。



▲▼ 5.3 トイレの使い方、やり方が示してある（蒙州）



項目10 保健衛生*

注：食事や間食、トイレの時の手洗いはこの項目の対象ではない

- （不適切）
- 1.1 子どもの保健衛生にほとんど注意が払われない。*
- 1.2 午睡／休息時の保健衛生が留意されない。* 無回答可
- 1.3 室内外のいずれであっても、子どもの利用するところで喫煙が行われていたり、たばこの吸い殻などに触れる危険性があったりする（例：灰皿；たばこの吸い殻が落ちている）。
- 2
- 3.1 子どもの保健衛生に注意を払う（例：子どもに手洗いや手指消毒を思い出させる；水遊びテーブルから水を飲もうとしたら注意する；はなを拭きティッシュを適切に処理する）。
- 3.2 午睡時に保健衛生に注意が払われる（例：寝具にシーツがかけられる；コット／寝具はできるだけ離してある）。* 無回答可
- 3.3 子どもの保健的な行動に肯定的である。
- 4
- 5.1 保育者は通常子どもが適切に保健的な行動をとるように手助けをする（例：入室時や必要に応じての手洗い；手洗いの歌を歌う）。*
- 5.2 午睡時の保健衛生の手続きがおおむね実行される。* 無回答可
- 5.3 保育者は全般的により保健的行動のモデルになっている（例：子どもの前では健康的な食事をする；飲んだり食べたりするときは着席している；進んで身体を動かしたり戸外に出ていく；正しいやり方で手を洗う）。*
- 6
- 7.1 必要に応じて、おおむね適切な保健衛生の手続きが常に行われている。
- 7.2 子どもはできるようなら自分で保健的な行動をとるように励まされ、保育者は手伝いが必要な子どもに対しては指導を続ける。*
- 7.3 必要な保健的行動が絵や言葉によって掲示されており、手洗い、歯磨き、はなをかむなどのとき必要に応じて見ることができる。*
- （とてもよい）

【注 釈】

* この項目では項目8（食事／間食）、項目9（排泄）で取り上げた以外の手洗いを強調している。ここで注目しなければならない、手洗いの5の場面は以下のものである。①保育室内に入ってきたとき、外から戻ってきたとき、②粘土や水を使うなど、濡れた素材などを共同で使った遊びの後、③砂や汚れる遊びなど手で触る遊びを一緒にした後、④体液に触った後、⑤ゴミ箱や動物のように不衛生なものに触った後。評定するには、手洗いが必要などに行われているかについてよく観察しなくてはならない。さらに子どもの保健上、汚物の処理方法、施設の禁煙ルール、保育者や職員が保健的な態度のモデルになっているかどうかが含まれる。

1.1 たとえば以下の場合に子どもや保育者が手の衛生に無関心であれば「はい」とする。入室したときや外遊びから戻ってきたときに手を洗わない、子どもがはなを垂らしたままでも見過ごされ、拭かれない、室内外で動物の汚れが放置され子どもがその傍らで遊んでいる、廃棄された不衛生なものに子どもが近づくのを見過ごしている。もし子どもが何も言われなくても衛生的な手続きを自分でしているならば、子どもがそうするように教えられていることが明らかであるので、「いいえ」とする。

1.2、3.2、5.2 もし午睡に関する手がかりが観察できないか、午睡がない場合にこれらの項目は「無回答」とする。午睡はあるが観察できなかった場合5.2は「無回答」となる。実際の午睡を観察はしなかったが、何か問題点が認められるようであればそれらに基づいて1.2と3.2の評点を定める。たとえば子どもの寝具がひとまとめになっているなど、不適切に収納されていて汚染が防止されていないのが観察されるなどである。評定の際は、すべての衛生に関する手続きを考慮し、どの程度正しく行われているかに基づき判断する。午睡に関しては、個人のコットやマット、寝具は触れ合わないように収納されていなくてはならない。活動のときに不特定の子どもが使う柔らかい家具を午睡用に使わせてはならない。

5.1 もし子どもが保育者等の関わりがなくても自分で正しい衛生の手続きができていようであれば、子どもがそのように教えられていることは明らかなので、「はい」とする。

5.3 多少欠けていても認められるが、一般的にはよいモデルになるべきである。

7.2 もし子どもがまだひとりでは正しくできないために間違った衛生の手続きをしているようなら評点は与えられない。“保健的な行動をとるようにならされる”とは、正しい手洗いができるように手洗いの歌を教えられるとか、はなを拭くのにティッシュを使い、ゴミ箱に捨て、手洗いをすればほめられるとか、年少の子どもがコートを着て他の子どもが着るのを助けるとほめられる、などである。

7.3 もし掲示の内容が間違っていたり、子どもが掲示に従っていないようであれば評点は与えられない。評点を与えられるには、掲示物は子どもから見えやすいものでなくてはならない。



▲ 7.3 手洗いの仕方の表示

項目11 安 全*

- 1.1 戸外に多くのハザードがあり、深刻なけがにつながりそうな危険性が高い。* 無回答可
- 1.2 室内に多くのハザードがあり、深刻なけがにつながりそうな危険性が高い。*
- 1.3 観察時間中を通して大変不適切な見守りがなされ、戸外・室内の両方で子どもの安全が守られていない（例：子どもと一緒に戸外に出ない；ほんの短い間とはいえないくらい長い間、保育者が保育室にいない）。
- 1.4 保育者が明らかに危険な行為を子どもに促す（例：高いところから飛び降りさせる；熱いスープが入ったボウルを運ばせたり包丁を台所に返却させたりする；階段で急がせる；危険な鬼ごっこをする）。
- 2
- 3.1 戸外で、深刻なけがにつながりそうなハザードは3件までである。* 無回答可
- 3.2 室内で、深刻なけがにつながりそうなハザードは3件までである。*
- 3.3 戸外でも室内でも、安全面の問題を防ぐような見守りがある（例：保育者は子どもから姿が見える同じ場所にいたり、子どもの声が常に聞こえるところにいたりする；明らかに危険な行為はやめさせる）。*
- 3.4 子どもの明らかに危険な行為をけって促さない。
- 4
- 5.1 戸外と室内で、深刻なけがにつながりそうな危険は2件までである。*
- 5.2 保育者は、通常、安全面での問題を予測し、必要な行動をとる（例：落ちているおもちゃを取り除く；必要に応じて門やドアを閉める；走って滑らないように砂を取り除く；床で滑らないようにこぼれた水を拭く）。
- 5.3 保育者は、常に、子どもの危険を招きそうな行為を止めている。*
- 6
- 7.1 戸外と室内で、多少の小さなハザードを除いて、大きなハザードはない。*
- 7.2 保育者それぞれが責任をもって見守る場所が決まっており、全体として適切な見守りが行き届いている。
- 7.3 保育者は、全般的に、起こりえる危険と子どもの特性を見極めて適切な見守りを行っている（例：衝動的で自分からけがをしそうな子どもに対してはより多くの注意を注ぐ；危険度の高い遊具に対してはより近くで見守る）。

〈不適切〉

〈最低限〉

〈よい〉

〈とてもよい〉

【注 釈】

* 参考に行っているのは the Consumer Product Safety Commission（消費者安全協会）のガイドラインPublic Playground Safety Handbook、Caring for Our Children およびASTMのガイドラインである。ただし状況に応じて考慮しなくてはならない。詳しくはERSIのサイトを参照のこと。

【訳注：網かけ部分は参考のため訳出。日本では厚生労働省のサイトを参照のこと。】

1.1、1.2、3.1、3.2、5.1、7.1 子どもにとって完全に安全な環境は、刺激に乏しく魅力的ではない。したがって、この項目および他の項目でも安全に関する部分は、ハザードを最小限に抑え、かつ子どもの年齢と能力に応じて適切な見守りを行ったうえで、子どもの負傷するリスクを少なくするためのものである。観察中に、室内外を問わず、安全を脅かすものについて考慮する。とはいえ、すべてのハザードが同じように扱われるのではない。大きな安全上のハザードとは深刻な負傷の危険性が非常に高いものである。小さなハザードとは、負傷をしても軽い程度のものであるか、見守りが適切であると子どもの傾向であるとか、その危険性の頻度などによって、事故は起こりそうではないというものである。ハザードについては、あらゆる危険性を想定しようとしなくていい。そうではなく、どの程度深刻になりそうか、起こりそうかどうかを考慮することである。以下は大きなハザードと小さなハザードを比較したものである。

- 蓋のない排水溝について；子どもが近寄る範囲にあり、子どもが濡れた床の上で遊ぶ水遊びテーブルに近いVS子どもが近寄る範囲になく、問題が起こりそうな場所でもない。
- 濃度の高い漂白剤のボトルについて；子どもが遊んだり食事をしたりするテーブルの上に置かれたままになっているVS鍵のかからない高い棚に入れてあるが子どもの手は届かない。
- 低い登り棒について；落ちる可能性のある場所がセメントであるVS落ちる可能性のある場所には安全基準に沿った緩衝材がある。
- 往來の激しい通りに面した遊び場のフェンスについて；保護柱で保護されていないVS保護柱が一部ない。
- よく使われる固定大型遊具の足をはさみそうなところVS問題が起こりそうもない場所にある

門とフェンスの間の足をはさみそうなところ。
● 子どもが走り回るところに木の根が盛り上がりつとセメントの表面に転ぶ場所VS子どもがめつたに走らないところの地面に盛り上がった木の根。

1.1、3.1 園内の、いつも使われている戸外のどのスペースもどの固定遊具も観察する。もし3時間の観察時間中に使われることがなければ、その時間の前後にそれら全部を見る。もし園内にそのようなスペースや固定遊具がなければ「無回答」とする。それには、たとえば園内の広い場所が科学や造形、その他あまり身体を動かさない遊びに使われている場合も含まれる。

3.3 “見守りがある”とは、安全に関しての問題が大小を問わずあるかどうかに関係する。とはいえ一般的には1.3（大変不適切）と5.3（常に止める）の中間くらいをさす。

5.3 保育者は大きな問題を起こしそうな行動はすべて止めなくてはならない。小さな負傷が起こりそうな、あるいは最少のリスクが伴うような行動をすべて止めることは不可能である。

項目12 語彙の拡大*

- 1.1 保育者が子どもに対し限られた語彙しか用いない（例：物や行動を的確に表す言葉がほとんど使われない；状況を表す言葉がほとんど使われない；「これ」「あれ」「それ」などですませている）。*
- 1.2 保育者が子どもの実験の経験に基づかない言葉を教える（例：曜日の名前を教えるのにカレンダーを用いるが、何かあった時の会話の中に曜日の名前が出ていない；天気図の絵はあるが子どもは実際に天気のことを経験していない）。*
- 1.3 保育者が新しい言葉を導入するのに保育室内の遊具／教材や展示、何かの体験という機会を利用しない。*
- 2
- 3.1 観察時間中の決まった日課や遊びのなかで、保育者がときどき、人々や場所、ものごと、動きなどの子どもの経験を表す言葉を場に即して用いている（例：食事のときに食べ物の名前を言う、子どもが使った物の名前を言ったり子どものとった動きを表す言葉を使ったりする）。*
- 3.2 子どもにとって意味のある状況で、人々や場所、ものごと、動きなどの言葉が用いられている（例：「柔らかい青いシャツを着ていますね」「今日は四角いクラッカーですね」「あなたはとっても速く歩きますね」）。*
- 3.3 保育者がときどき、新しい言葉を導入するのに保育室内の遊具／教材や展示、何かの体験という機会を利用する。*
- 4
- 5.1 観察時間中の決まった日課や遊びのなかで、保育者がしばしば、人々や場所、ものごと、動きなどの子どもの経験を表す言葉を場に即して用いている。*
- 5.2 保育者はときどき、なじみのない言葉の意味を子どもにわかるように正しく説明している（例：「霧はとても小さな水の粒でできているので、霧の中にいると冷たい感じがします」「私が心配していますと言った時は、あなたに何かがあったのかが気になっているのです」）。* 2度の観察
- 5.3 保育者がしばしば、新しい言葉を導入するのに保育室内の遊具／教材や展示、何かの体験という機会を利用する。*
- 5.4 言葉に不自由のある子どもに対して特別な配慮がある（例：手話が使われる；単語を2つの言語で言う；身振りを使いながら話す）。* 無回答可
- 6
- 7.1 保育者は通常、子どもの年齢と能力に応じて、語彙豊かに、話題となっていることについてよりの確かな言葉を用いる。*
- 7.2 保育者は、新たな話題や興味あるトピックを取り入れるのに、いろいろな面白くて新しい言葉を用いる。*
- 7.3 保育者は子どもが使っている言葉の意味についての理解を広げるために、情報やアイデアを付け加える。* 2度の観察

〈不適切〉

〈最低限〉

〈よい〉

〈とてもよい〉

【注 釈】

* 評定にあたり、常に子どもとクラスにいる保育者についてのみ考慮する。おとなの言語にさらされることが子どもの望ましい言語発達にとって必要である。どの指標に関しても、子どもが全体的にその指標が求めるものの恩恵を被っていないとはならない。たとえば自由遊びの間に保育者が見て回ることをあまりせず、子どもが長い間ほとんどあるいはまったくおとなの言語にさらされることがないようにすれば、評点を与えられない。粗大運動遊びのときにも言葉がかけられなくてはいいけないが、他の遊びや決まった日課のときほどには期待はできない。通常クラスにいる保育者等の言葉かけをみる。評点を与えるためには、日常的に指標の内容が実践されていないとはならない。

1.1、3.1、3.2、5.1 保育者の言葉かけが指標に沿っているかどうかを判断するには、声だけを聞いて評価者にも何について言っているのかわかるかどうか確かめる。1度きりの観察ではなく、観察時間中を通して保育者の子どもに対する言葉の内容を記録する。単語だけを記述するのではなく、叙述的であるか（形容詞や副詞）、物の名前か（名詞）、動作（動詞）かについて留意する。他に色や大きさ、形についてか、「きれい」「気持ちがいい」「ゆっくりと」「どきどきする」「大きい」などの言葉がある。

1.3、3.3、5.3 これらの指標に関しては、戸外と屋内の両方で、遊具／教材、おもちゃ、展示物について子どもが自分の関わっていることと言葉が結びつくように、保育者がどの程度援助をしているかどうかについて見る。1.3の場合は、保育者が物の名前やようすを言ったり新しい考えを取り上げたりしない。あるいは、保育者の話しかけが子どもの遊びとは関係がない。また、室内で、遊びや決まった日課のときにほとんどのものごとについての話がなない。5.3を「はい」とするのは、自由遊びのときや、クラス全体の活動やルーティンのときに多くの言葉が聞かれるときである。ほとんどいつも子どもの言葉に明らかに関心が注がれていなくてはならない。5.3については、話題となるたくさんの遊具／教材があり、子どもにとって意味のある流れのなかでいろいろな言葉が使われることを求めていることに留意する。3.3については、1.3と5.3の中間であり、室内のものごとについての言葉がたまに聞かれ、何も言葉が発せられないときもあれば何か起きて見すごされたり

するときがある。

5.1 通常の、しばしば起こる状況のなかで観察されたら「はい」とする。

5.2 この指標に評点を与えるのは、保育者が言葉の意味を説明していたり、なじみのない言葉を使ってそれを説明しているときである。

5.4 言語に関して特別な配慮を必要とする子どもがいない場合は「無回答」とする。クラス集団活動でないときに使われる言葉は、より子どもの個別ニーズに沿ったものとなりやすい。言語障害のある子どもには、子どもの「今、ここで」の経験に基づいて言葉が教えられるべきであり、手話などが有効な場合もある。子どもの家族の言語がクラスで用いられる言語と異なる場合は、よりの確かな言語を用いることと、理解のための手がかりが与えられるべきである。

7.1 この指標に評点を与えるためには、保育者が一般的な言葉をできるだけ使わないようすが観察されなくてはならない。たとえば単に「うれしい」「悲しい」だけではなく「失望した」「不安になる」「うきうきする」「速い」「遅い」だけでなく「すばやい」「即座に」、水族館で「魚」ではなく「グッピー」など名前をいう、「緑」だけではなく「青緑」「黄緑」ともいう、などである。

7.2 “新たなテーマやトピック”とは、評価者ははっきりとそれとわかるものであり、文字や色、数、曜日について話すこと自体が新しい言葉の導入であるにしても、それらにとどまったものであってはならない。先生と子どものどちらかが口火を切ったにせよ、テーマやトピックが子どものすでに知っていることと理解を深め、知識の基盤を広げ、語彙を増やすような新しい経験を味わえる豊かな環境が提供されるべきである。

7.3 “保育者が情報やアイデアを付け加える”とは、子どもからさらに言葉を引き出そうとして質問をすることは区別されなくてはならない（この点に関しては次の項目13を参照）。「子どもの理解を広げる」とは、子どもの言ったことに言葉で応答し、子どもの発想を広げ、情報や語彙を付け加えて子どもが自分のしたことの意味づけができるようにすることである。たとえば4歳児が「ト

◀以下、27頁につづく▶

項目13 話し言葉の促進*

不適切

- 1.1 保育者が子どもに、型通りの答えを求めたり、正確に答えるのがむずかしかったりするような質問をする（例：「これは何色ですか」「これは何の形ですか」）。
- 1.2 保育者は子どもが言うことの多くを無視し、否定的あるいは不適切な反応をする。*
- 1.3 子どもが自分の能力に応じて順番（交代）に話せるような、保育者と子どもの会話が多量にない。*
- 1.4 保育者は子どものコミュニケーションを助けようとしめない（例：歌わない、唱え言葉をしない、アルファベットや色の名前を言わない）。*
- 1.5 子どもがどうしてもを言い合ったり保育者に話しかけたりするような雰囲気がない（例：子どもが話す気になれない厳しい雰囲気、ほとんど子どもが遊んでいない時間がない）。

2

- 3.1 保育者は適宜、子どもがうまく答えられるような「型通りでない」質問をする（例：「新しい靴をどこで買ったの」「このチーズを食べたいですか」「絵の中にはなにが描いてありますか」）。
- 3.2 保育者は子どもが言ったことにまずまずの量の注意を払い、否定的ではなく、自然に肯定的に回答する。*
- 3.3 保育者と子どもの会話がとぎれとぎれであるが観察される。*
- 3.4 保育者は、子ども1人ひとりが、できるだけ言葉のやりとりができるように試みている（例：うまく話せない子どもが言おうとしていることを理解しようとする；子どもからの返事を待つ；子どもの家族の言語や手話をいくつか知っている）。*
- 3.5 雰囲気が和やかで1日のうち大部分の時間に保育者や他の子どもと話をすることができる。

最低限

4

- 5.1 子どもが喜んで答えるような質問をする。*
- 5.2 室内の自由遊びの時間に保育者と子どもの会話がたくさんある。*
- 5.3 保育者は子どもからの話しかけに肯定的に回答し、もっと話すように励ます（例：子どもができるだけ長く話せるよう興味をもって聞く；子どもが言いたいことを話せるように言葉を補う；子どもの質問に肯定的に答え、求めに応じて話を続ける）。*
- 5.4 保育者は子どもがお互いにやりとりできるように助ける（例：もしおもちの取り合いがあったら「～と言いましょ」と言い、適切に決着をつけさせる；他の子どもの前を通るときは「ごめんなさい」ということを思い出させる；すべての子どもが会話に加わる話題を持ち出す）。* 2度の観察

よい

6

- 7.1 保育者は子どもがより長く答えられるような質問を多くする（例：「なぜ」「もし～だったら」「なぜ」「～について話して」などの質問）。*
- 7.2 外で体を動かして遊んでいるときや、毎日の決まった活動のときにも保育者と子どもの会話がたくさんある。*
- 7.3 クラスでの活動や教材等の範囲を超えての話題がある（例：世間話や家庭や家族の話；気持ちについて；園以外のできごと）。* 1度の観察

とてもよい

【注 釈】

* 評定するにあたっては、常に子どもとクラスにいる保育者についてののみ考慮する。

1.2、3.2、7.2 保育者は子どもが話しかけたり寄ってきたりするときには回答すべきである。子どもが保育者に何か見せようとしたり言おうとしたりしているとき、子どもが無視されているのか回答があるのか実例をもとに評定する。保育者は子どもの近くにおいて、興味を示したり肯定的に回答したりすることで、子どもが自分から働きかけやすくなるようにしなくてはならない。もし保育者が自由遊びの間に多くの子どもから距離をおいたままであったり、通常子どもが親しく保育者等とやりとりをしているようすが見られなかったりした場合、7.2を「はい」とすることはできない。

1.3、3.3、5.2、7.2、7.3 会話について評点を与えるには、保育者と個別あるいは小グループとの間に言葉のやりとりがあるか、一方が言葉にせよ仕草にせよコミュニケーションを取っていないかではない。その時には、保育者と子どもの双方がやりとりできるような共通のトピックや興味がないかではない。会話が保育者と子どものどちらで始まったにせよ、会話と認められるには話し手が交代していかなくてはならない。子どもの言葉の数が少ない場合、会話が短かったり、必要に応じてジェスチャーや手話などが双方で使われたりするかもしれない。子どもに物の名前や色を言わせるような、保育者からの単純な質問はカウントしない。

1.4、3.4、5.3 同一年齢の集団であっても、子どもの言語的なニーズには多かれ少なかれ差がある。評定にあたっては、保育者がどのようにすべての子どもとコミュニケーションを取っているか、個別に接することができるようにどの程度の量の言葉が使われているかを見る。クラス集団活動以外のときには1人ひとりに応じて言葉がかけやすい。保育者は、発達の進んでいる子どもに対してはより複雑な言語や長めの文を用いたり代わるがわる話すようにしたりしている一方で、話すことが容易ではない子どもに対してはふさわしいやりとりをして安心を与えているかどうかを見る。言語の遅れのある子ども（あるいは家庭と園で使われている言葉が異なる場合）に対しては、その子どもが「今、ここで」経験していることについて物の名前や動作を言い表したり身近な

文を言ったりするように励ますべきである。子どもの発達過程に応じて、ある子どもにはより多くの質問をして長い答えを求め、別の子どもの場合は単純な質問をするなどふさわしいやり方を取るべきである。

5.1 質問は子どもが興味をもち喜んで答えているようなら、長くても短くてもよい。

5.4 評点を与えるには、子どもがふたり以上いるところで単に子どもがおとなに答えているのをそばで聞いているだけでなく、何らかの形で全員が言葉を発することができるように、保育者が問いかけているようすが観察されなくてはならない。

7.1 これらの質問には、子どもからより長い答えが引き出せるようなものが含まれていなくてはならない。

7.2 自由に身体を動かして遊ぶ場面がなければ、ルーティンのときに見る。

◀ 項目12の注釈のつづき ▶

トラックもってる」と言ったときに、保育者は「ダンプ・トラックだね。後ろのところにたくさん物を積んでるね。荷台をあげると積んだ物は落ちていくよ」と返すことで「トラック」という発想を広げていくかもしれない。保育者が子どもの言ったことにどのように回答するかには注意深く耳を傾けよう。しばしば単に反復するだけか（「トラック見たよ」）質問するだけのときがある。ときどき簡単な情報を付け加えている（子どもが「トラック」と言ったときに「赤いトラックね」「私もトラック好きよ」と応じる）。しかしながらこのレベルでは回答はもっと広がりが必要である（「トラックにもいろいろな大きさがあるよ」「小さなトラック見たことがあるよ。駐車場で見るよね。でも大きなものを運ぶ大きなトラックもあるよね。そんな大きなトラックだと、ベッドみたいなところもあって運転手さんが中で寝ていることもあるね」）。子どもから出た話題でも、相当な量の情報を与えながら子どもの質問に答えるようにしなくてはならない。

項目14 保育者による絵本の使用*

- 1.1 観察時間中、保育者は絵本を手にとらない。*
 - 1.2 絵本の読み〔聞かせ〕の時間は不快であるか多くの子どもにとって気の進まないものである（例：子どもは聞くことを強要される；罰を与える雰囲気；子どもに本が見えない；子どもが反応したら妨害とみなされる）。
 - 1.3 保育者の絵本の読み方が退屈であったり興味をそぐものであったりし、かつ／あるいは熱意が感じられない。*
 - 1.4 子どもにとって不適切な本が使われている（例：内容が闘争的なもの、否定的な社会的メッセージを与えるもの、偏見があるもの；長すぎるか、むずかしくて理解できないもの）。*
- 2
- 3.1 観察時間中、少なくとも1回、保育者は子どもに絵本を読んでいる。*
 - 3.2 集団での絵本の読み〔聞かせ〕の時間は、子どもが楽しめるものである（例：絵本がよく見える；混みあって問題が起こることがない；適切な長さ）。
 - 3.3 集団での読み〔聞かせ〕の時間に使われる絵本は、大多数の子どもが喜んで聞けるものである（例：いつときは興味を失いそうになってもそのうち面白さがわかってくる；ひとりの子どもの興味をもてないが、他の子どもは興味をもっている）。
 - 3.4 保育者自身が絵本の内容にいくらか興味を示し、楽しそうである。
- 4
- 5.1 観察時間中、保育者はクラス全体、小グループ、あるいは個人に絵本を読んでいる。*
 - 5.2 絵本の読み〔聞かせ〕の時間に、特別な配慮の必要な子どもに対して手立てがとられる（例：発達の遅れがあり言葉がうまく使えない子ども、あるいは集団になじめない子どもには小グループで行うなど）。*
 - 5.3 絵本の読み〔聞かせ〕の時間に、すべての子どもが喜んで参加している（例：保育者は支持的であり興味をもって絵本を読んでいる；子どもは絵本の時間を楽しみ、関心を寄せている）。
 - 5.4 保育者自身が絵本の内容にたいへん興味を示し、楽しそうである（例：動きをつけながら読む；絵本を見ている子どもに対応する）。*
- 6
- 7.1 現在のクラスの活動やテーマに即した本が読まれたり、子どもが使ったりしている。
* 1度の観察
 - 7.2 絵本の内容について保育者との話し合いに、子どもが喜んで参加している。1度の観察
 - 7.3 保育者は、2例以上、子どもにインフォーマルに（=小グループや個人に）本を読んでいる。* 2度の観察
 - 7.4 保育者は、子どもが興味をもっていることに対して、疑問を明らかにしたり、情報を得たりするために、一緒に本を見る。*

〈不適切〉

〈最低限〉

〈よい〉

〈とてもよい〉

【注 釈】

* 「無回答」はこの項目では認められない。もし観察時間中に子どもと一緒に本が使われることがなかったら、1の指標はすべて「はい」、それ以降はすべて「いいえ」とする。本が初めから終わりまで読まれなくてもよいが、意味のある経験となるべきである。評定の際は、常に子どもという保育者についてのみ考慮する。
この項目では、電子書籍は動画でない限り本とみなす。動画のe-bookについては、項目27〈ICTの活用〉で取り扱う。

1.1、1.3、3.1、5.1、7.3 “本を使う”には読むこと、本の中の絵を指さすこと、折に触れて全体に対してではなく絵についての話をする、本の内容について話をする、そして他の活動のなかで一緒に本を使うことを含む。“本を読む”は、子どもに実際に印刷された文字を読むことを意味する。

1.4、7.1 “不適切”とは本がクラスの子どもの年齢や発達にふさわしくないことを意味する。さらに、本の中にある絵が暴力的なものであったり、戦いをあらわしていたりして、子どもが脅えるような内容の場合である。不適切な本は、特定の人々のステレオタイプや偏見を示して否定的な社会的メッセージや、社会的な問題解決をするのに攻撃という手段を使ってもよいというメッセージを与えるおそれがある。このことは、多くの昔話で、よいキャラクターが、お互いに相手を傷つけることなく問題を解決するかわりに、「悪い」キャラクターを殺してしまうことについても同様であろう。

【訳注：網かけ部分については文化的な背景を考慮しなくてはならないかもしれない。日本あるいはヨーロッパの昔話の内容がアメリカ人にとっては受け入れられない場合がある。あるいは耳で聞く昔話であればさほどでもないシーンが、不適切な絵で表現され残酷さを感じさせる場合があるので注意が必要である。】

5.2 どの子どもも特別な配慮を必要としていない場合は「はい」とする。

5.4 この指標では、観察時間中に数回子どもの興味を引いていることが求められる。移行時の時間つぶしとして子どもに本を読むように言うこと、とりわけ子どもがそのときにほとんど本に興味をもっていなければ評点は与えられない。

7.3 全員の子どもが本を読むように言われているときに、少数の子どもに本を読むことについてはカウントしない。

7.4 ここでの本の使用については、保育者が、子どもに何か過去のことについての情報を得るために本を使うことを思い出させたり、観察の時間中に何か調べるために本を見るように言ったりする形で観察される。それは保育者主導であったり、子どもが好奇心を示したり答えを求めたりするときに保育者が本に導いて使えるように助けるときに見られる。

項目15 絵本に親しむ環境*

〈不適切〉

- 1.1 子どもが手に取って読める本が10冊未満である。*
- 1.2 しばしば時間調整のために本を読まされて、ほとんどの子どもは楽しんでいない。
- 1.3 手に取れる本のほとんどは内容が適切でない（例：易しすぎるかむずかしすぎる；不適切な内容；怖がらせる；否定的な社会的メッセージを伝える；状態がとても悪い）。
- 1.4 本を手にする場所が見当たらない（例：本が室内に散在し、読めそうにない動いて遊ぶ場所にすら置いてある）。

2

- 3.1 観察時間中に、少なくとも25分間、子どもが手に取れる本が15冊ある。*
- 3.2 子どもが手に取れる本は、フィクション（想像）とノンフィクション（事実）の両方がある。
- 3.3 手に取れる本のほとんどは状態がよく、内容が子どもにとって全体的に適切である。
- 3.4 本はまとめて置かれており、子どもが手に取りやすく、本を手にする場所がある（例：棚にぎゅうぎゅうに詰め込まれていない；棚が高すぎない）。

〈最低限〉

4

- 5.1 たくさんの本があり、観察時間中に1時間は子どもが本を手にとれる。*
- 5.2 子どもは手に取った本に興味を示している（例：自由遊びの時間にくつろげる場所で本を選んでいる；科学コーナーで本を見ている）。 1度の観察
- 5.3 本は決められたコーナーに組織的に置かれ、手に取りやすく、くつろいで読めるスペースがある。*
- 5.4 保育者は子どもが自分で本を選ぶことに積極的な関心を示している。*

〈よい〉

6

- 7.1 手に取れる絵本の選択の幅が広い。*
- 7.2 少なくとも5冊の本が、現在のクラスの活動に関係しており、簡単に手に取れることが観察できる。*
- 7.3 手に取れる本のほとんどが、子どもが親しめるように配置してある（例：本は棚に詰め込まれていない；本の表紙が見やすく置かれているものがたくさんある）。

〈とてもよい〉

【注釈】

* この項目についてみていくときに、すべての本の内容を確かめる必要はない。たくさんの本（35冊以上）があれば、子どもが最も手に取る頻度が高いようなものを無作為に取り出してみる。たとえば、棚の中にぎっしり詰まっていたり、かご・木箱の底に押し込まれたりしているような本を取り出して見ることはしない。ページが揃っていない、ひどく破れていたりその他状態が悪い本は、対象外である。本の内容が年齢や子どもの興味に沿っている場合に適切であるとみなされる。不適切な本とは、子どもを脅かすような話題や絵であったり、暴力的であったり、偏見や暴力的な問題解決など否定的な社会的メッセージを伝えるものである。

1.1、3.1 保育時間の長短にかかわらず、もし観察時間中に本に触れられるのが25分未満の場合には1.1は「はい」となる。3.1を満たすには、同じく保育時間の長短にかかわらず、観察時間中に25分以上本に触れることができなくてはならない。

5.1 “たくさんの”とは10人の子どもに対しては20冊以上、15人の子どもに対しては30冊以上、これより人数が増える場合はひとり増えるにつき1冊増えることを意味している。子どもが最も多く出席している状態の人数に基づいて計算する。

5.3 絵本コーナーも本書で定義する「活動センター」としての条件を満たしていなくてはならない。敷物がありクッションや子どもがもたれかかったりできるような柔らかくて大きな遊具や、子どもサイズのビーズクッションなどがあれば快適な家具として認められる。木のひじ掛けのついたクッション付きの椅子や子ども用のロッキングチェアなども認められる。

5.4 子どもが一斉活動で本を見るように言われる場合はこの場合に当てはまらない。

7.1 本の選択の幅が広いかどうかを決めるのに、細々と本の内容を確かめなくてもよい。むしろ、本の分野が多岐にわたるかどうかを見極めるには（通常は表紙を見るなどして）一般的なことがらが揃っているかどうかをみる。たとえば、人々、感情、自然/科学、算数、文化、多様な人種、男性と女性、仕事、健康/健康法、スポーツ/趣味、能力など。これらは例であり、揃っていない

てはならないということではなく、他にも種類はあるだろう。

7.2 “現在のクラスの活動”とは、指導計画によるか、子どもたちの興味か、季節によるものか、何か特別なことで保育室のようすが変わるなどして、話し合いが発生していることが求められる。もし本が見当たらないければ、それ以上あえて探さなくてもよい。



▲ 3.4、5.3、7.3 絵本コーナー。絵本が手に取りやすく、くつろいで読める



▲ 7.2 インコについてのプロジェクトが行われているときに、インコや鳥についての絵本が置かれている

項目16 印刷（書かれた）文字に親しむ環境*

〈不適切〉

- 1.1 使われている印刷／書き文字が、話し言葉や絵と明確につながっていない（例：絵がなく文字だけのラベル；意味とのつながりがわからない言葉や文字の反復）。
- 1.2 子どもが文字や言葉を教えようとする活動に興味を示さなかったときに保育者が否定的に対応する（例：叱ったりその場から外したりする；他の子どもが遊び始めているのに文字の活動を終わるまでさせる）。
- 1.3 保育室内の文字が子どもの役に立っていない（例：家具に貼られた文字のラベルが意味をなしていない；子どもの名前がついているがその子どものもではない）。
- 1.4 まだよくわからない子どもが、文字や言葉についてたずねられたり書かされたりしている（例：文字あてゲームをしていて子どもが興味を失う；名前がなかなか書けない）。

2度の観察

2

- 3.1 いくつか絵にわかりやすく文字が書いて（添えて）あり、子どもが見たときに意味や音を理解することができる。*
- 3.2 保育者が子どもに文字を指さしたり読んだりしている（例：展示された絵の名前を読む；文字を指さしながらアルファベットの歌を歌う）。* 1度の観察
- 3.3 保育室の中に子どもの名前が文字で書かれているものがある（例：個人用の物入れ、作品；出席がわかる名前カードが使われている；進んだ子どもは自分の名前を自分で書くように励まされる）。*

〈最低限〉

4

- 5.1 見える文字のほとんどは絵と結びついている。*
- 5.2 保育者は、何かのことがらについて、方法や理由を説明しながら、文字が便利であることを子どもたちに示している（例：子どものおもちゃにラベルを付けたり、進んでいる子どもには家に持ち帰るのにそうするように促す；忘れ物をしないようにメモをする；子どもがランチは何かとたずね、保育者がメニューを指さして読んでみせる）。
- 5.3 保育者は子どもが言ったことを書き留めたり、進んだ子どもには自分で書くように促したりする（例：保育者は子どもが自分の制作物について言ったことを書く；小グループのときに子どもの発言をもとにチャートを作成する；進んだ、または興味のある子どもは自分の本を作る）。*

〈よい〉

6

- 7.1 絵／文字の教材は現在クラスで取り上げているトピックに関係しており、いろいろな言葉がある。*
- 7.2 保育者は子どもに興味をもたせながら、子どもの言ったことを書き留めている。2度の観察
- 7.3 保育者は活字を読むときはしばしば文字や言葉を指さしており、子どもに興味をもたせながら文字や言葉の音が聞き取れるようにしている。3度の観察
- 7.4 子どもの活動の順番を示すのに絵／言葉による指示が使われている（例：料理のレシピ；種まきの手順；正しい手の洗い方）。* 1度の観察

〈とてもよい〉

【注 釈】

* この項目の評定で対象となる印刷（書かれた）文字は、子どもの目につくところにあるものである。

3.1 この指標の規準は、文字が明確に絵や写真と結びついていることである。展示物に付けられている文字が、少なくとも3分の1は絵などに結びついていなくてはならない。たとえば、壁に絵／言葉のラベルが貼ってある；子どもが見せるいろいろな気持ちの絵のひとつひとつに言葉が添えられている；アルファベットとそのアルファベットから始まる言葉の絵、などである。

3.2 評点を与えるには、たとえば子どもの名前を書いてみせたり文字や音について話してみせるなど、子どもが、文字が読まれているときに見えたり言葉や音を聞いていることが明らかでなくてはならない。

3.3 全部の子どもの名前が書かれているかどうかを確かめる必要はないが、常にあることが明らかでなくてはならない。

5.1 活動プランやスケジュール、メニュー、避難訓練の手順などおとな用に展示されているものは対象としない。

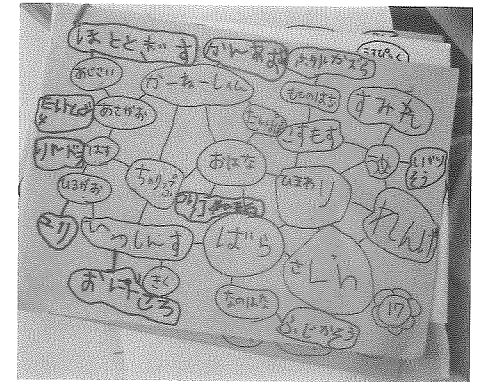
5.3 このことの根拠は、チャートや、コメントが書かれている子どもの作品などの展示物に見出せるか、または子どものために保育者が何か書いているところが観察されることである。とはいえ展示物は最近のものであることの確認が必要である。

7.1 “現在クラスで取り上げているトピック”とは、保育の計画や子どもの興味、あるいは時期によって変わるような、クラスの中で興味をもって話し合われるようなことがらである。特に周囲にそれらしきものが見つけられない場合、それ以上の追及はしない。

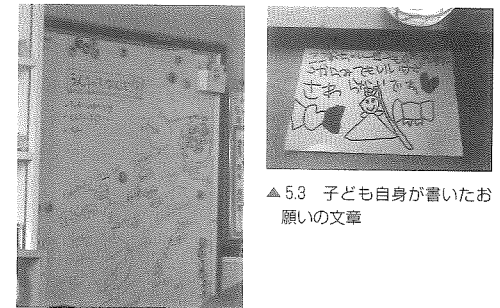
7.2 このことは必ず観察されなくてはならない。展示されたものはこの指標に関しては根拠とならない。2度観察された場合に「はい」とする。

7.4 展示物を観察する。保育者がやり方について指さしながら説明するとか、子どもが絵と言葉に

よる指示について話し合うこともこの例に相当する。

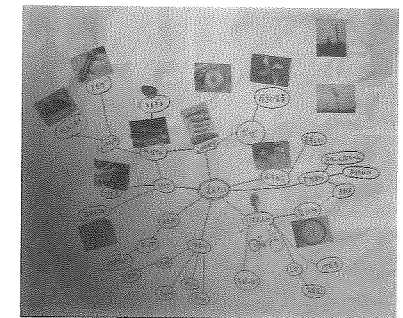


▲ 5.3 子どもが書いたマインドマップ



▲ 5.3 子ども自身が書いたお願いの文章

▲ 5.3 子どもが言ったことをホワイトボードに書き留める



▲ 3.1, 7.1 写真付きのマインド・マップが貼られている